

2015年5月26日

一般社団法人 日本ヒーブ協議会

代表理事 川口 徳子

石川純子さん 平成27年度消費者支援功労者表彰 「内閣府特命担当大臣表彰」を受賞しました！

日本ヒーブ協議会特別会員の石川純子さんが、今年度の消費者支援功労者として、消費者庁より表彰されましたのでお知らせします。

受賞の対象となった主な活動実績

消費者教育支援活動として、消費者・学生向けに「消費者情報BOOK」を編纂・執筆し、消費者力について理解を浸透させる一方で、消費者である自覚を新たにする機会の一助としたほか、消費生活センター、大学・短大での講座等で講演活動を実施している。

また日本ヒーブ協議会が設立35周年記念事業として実施した「消費者応援隊」活動を継続する組織として、「消費者力支援研究所」をヒーブ会員有志で設立し、企業内の消費者志向活動や消費者対応力向上のためのアドバイスをを行っている。

企業の消費者対応力向上への支援活動としては、各種書籍の編纂、執筆、企業における消費者対応の実情を把握し、理想形の提示およびステップアップの見える化を行い、企業の消費者志向経営の重要性を浸透させるためのツールを提案・作成・活用している。

日本ヒーブ協議会特別会員／消費者力支援研究所 理事・事務局長／
(公社) 消費者関連専門家会議 元事務局長 石川 純子 (いしかわ すみこ)

1994年9月 株式会社(現、合同会社)西友 消費者室長
2002年4月 公益社団法人消費者関連専門家会議 (ACAP) 事務局長
2012年4月 同 事務局主幹
2014年4月 特定非営利活動法人親子消費者教育サポートセンター 理事
2014年6月 消費者力支援研究所 理事・事務局長



【日本ヒーブ協議会での主な活動】

1989年度 日本ヒーブ協議会 (11期) 入会
1995年度 副会長 (17期)
1996年度 会長 (18期)
1998年度～ 特別会員

【その他】

消費生活アドバイザー (24期)、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 (NACS) 会員、特定非営利活動法人消費者ネットジャパン (旧NCOS) 会員他

～消費者支援功労者表彰について～

消費者利益の擁護および増進を図ることを目的に、消費者支援活動に極めて顕著な功績のあった個人または団体・グループに対して、その功績をたたえ顕彰する制度です。

日本ヒーブ協議会推薦の受賞者は、平成20年度サントリービジネスエキスパート(株) 近藤 康子さん、平成23年度ライオン(株) 杉本美穂さん、平成24年度花王(株) 深川幸子さん、平成25年度日本ハム(株) 川口徳子、平成26年度アフラック高野逸子さんに続き、6人目となります。